

期末勤勉手当と退職手当

年間の期末手当は 2.60 月分・勤勉手当は 1.70 月分
で国の支給割合と同じです。なお、職制上の段階や職務の級などにより加算措置があります。

職員が退職した場合に支給される退職手当は、県内の市町村で組織している茨城県市町村総合事務組合の退職手当条例の規定により支給されています。

扶養手当・住居手当・通勤手当など

- 扶養手当：配偶者＝10,000 円／子＝1 人当たり 8,000 円（満 15 歳の翌年度初めから満 22 歳の年度末までの子＝1 人当たり 5,000 円加算）／父母等＝1 人当たり 6,500 円
- 住居手当：借家・借間＝最高 27,000 円
- 通勤手当：交通機関利用者＝最高 55,000 円
自動車等利用者＝通勤距離に応じ最高 31,600 円（通勤距離に応じ加算措置あり／自転車を除く）

職員数の状況

部門別職員数の状況

区分		職員数（人）		対前年増減数
部門		28 年	29 年	
一般行政部門	議会	6	5	△ 1
	総務	132	136	4
	税務	31	29	△ 2
	労働	1	1	
	農林水産	10	10	
	商工	10	10	
	土木	50	56	6
	民生	68	68	
	衛生	35	35	
	小計	343	350	7
特別行政部門	教育	51	50	△ 1
	小計	51	50	△ 1
公営企業等会計部門	下水道	8	8	
	その他	32	32	
	小計	40	40	
合計		434	440	6

特別職の給料額・議員報酬額等の状況

特別職とは、市長、副市長、教育長と市議会議員などです。特別職の給料（議員報酬）額は、議会の議決を経て決定されます。

給料（議員報酬）月額

市長＝834,000 円【927,000 円】／副市長＝701,000 円【746,000 円】
／教育長＝657,000 円【685,000 円】／議長＝469,000 円／副議長＝423,000 円／議員＝398,000 円

※現在、市長・副市長・教育長の給料は、市長が 10％・副市長が 6％・教育長が 4％減額して支給しています

※【 】内の額は減額措置を行う前の額です

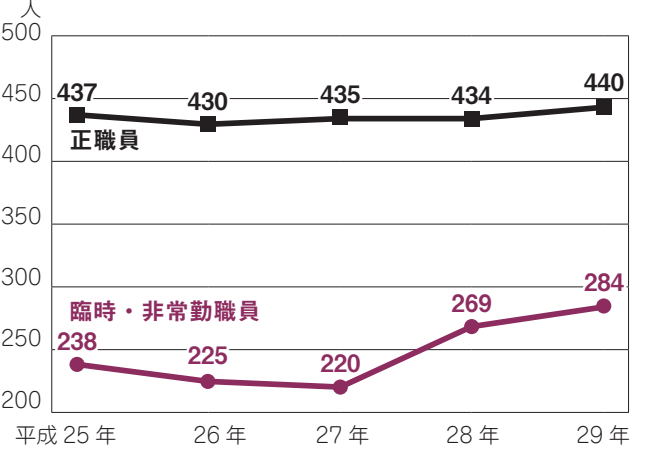
市職員の給与状況は市公式ホームページでも公開しています

総務省の指導のもと、各自治体のホームページ上で職員の給与・定員などの公表が行われています。当市も市公式ホームページで公表を行っています。平成 29 年度分は、3 月中（下旬を予定）に公表する予定です。市公式ホームページトップページから、「市政情報」→「職員給与・人材育成」でご覧いただけます。

退職手当の支給割合

区分	自己都合	勲奨・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分

職員数の推移（過去 5 年度分）



※各年度 4 月 1 日現在

※臨時・非常勤職員数は、1 週間の勤務時間が 19 時間 25 分以上の職員数

※職員数は、市長・副市長・教育長を除く一般職に属する全職員数

期末手当など

支給割合は年間 3.20 月分です。また、支給要件を満たせば、市長・副市長・教育長に対しても通勤手当が支給されます。



龍ヶ崎市職員の給与状況などを公表します

問い合わせ：人事行政課人材育成グループ ☎内線 373

市職員の給与は、「龍ヶ崎市職員の給与に関する条例」により定められています。この条例は地方公務員法に基づき、国や他の地方公共団体の職員・民間事業従事者の給与などを考慮した上で、市議会の審議を経て議決されています。

平成 29 年度（4 月 1 日現在）職員の給料や諸手当などの状況を公表します。

職員の給料と職員構成

平均給料月額は、一般行政職が 334,500 円（平均年齢 44 歳）、技能労務職が 345,800 円（平均年齢 49 歳）です。なお、市職員に適用している給料表は、職務と責任によりいくつかの級に分かれています。

初任給の状況

区分		龍ヶ崎市	国
一般行政職	大学卒	184,800 円	178,200 円
	高校卒	150,500 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	148,200 円	—

一般行政職の学歴別・経験年数階層別平均給料月額の状況

	経験年数階層	龍ヶ崎市	国
大学卒	3 年以上 5 年未満	197,940 円	209,444 円
	10 年以上 15 年未満	278,236 円	289,455 円
	25 年以上 30 年未満	386,140 円	401,117 円

※国の情報は人事院ホームページから抜粋

※高校卒の経験年数階層 3 年以上 5 年未満・10 年以上 15 年未満の「—」表示は該当者がいない階層です

	経験年数階層	龍ヶ崎市	国
高校卒	3 年以上 5 年未満	—	167,917 円
	10 年以上 15 年未満	—	241,082 円
	25 年以上 30 年未満	356,087 円	359,288 円

一般行政職の級別職員数の状況

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合計
基準となる職務	主事 主事補	副主幹	主幹	主査 係長 副主査	副参事 課長補佐	危機管理監 会計管理者 参事 課長	部長 市長公室長 議会事務局長 参事	
職員数	39 人	18 人	30 人	116 人	66 人	37 人	9 人	315 人
構成比	12.4％	5.7％	9.5％	36.8％	21.0％	11.7％	2.9％	100.0％

※「龍ヶ崎市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数

※一般行政職の職員数は、全職員数 440 人（左ページ「職員数の状況」参照）のうち、税務職 39 人、看護・保健職 12 人、福祉職 21 人、技能労務職 40 人、薬剤師・医療技術職 2 人、任期付職員 3 人、再任用職員 8 人を除いた人数です

人件費と職員給与費（平成 28 年度普通会計決算）

普通会計の歳出総額のうち、人件費の占める状況

歳出額 A	人件費 B	人件費比率 B/A
25,438,038 千円	4,127,061 千円	16.2％

※普通会計とは、総務省の「地方財政状況調査」に用いられる全国統一の会計区分で、龍ヶ崎市では一般会計と障がい児支援サービス事業特別会計を合算したものです

※数値は平成 28 年度の同調査によるものです

※人件費は、職員に支給された給与・退職手当・共済組合事業主負担金・公務災害補償基金負担金・特別職と臨時・非常勤職員に支給された給与などの総額です

人件費のうち職員に支給される給与費

職員数 A	給与費				1 人当たりの給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
403 人	1,600,608 千円	371,717 千円	680,800 千円	2,653,125 千円	6,583 千円

※職員数＝普通会計における一般行政職及び技能労務職員などの総数

※給与費＝職員に支給される給料と職員手当（退職手当を除く）